

第4次和歌山市男女共生推進行動計画に係る実施事業一覧(令和2年度)

【施策の基本的方向1 男女の人権が尊重される意識づくり】

施策目標	施策内容	具体的施策	内容	担当課	計画	実績
					事業内容	事業内容
①男女平等意識の浸透	ア・男女平等についての教育と学習の充実	男女平等の視点に立ち、発達段階に応じた教育の推進と教育環境の見直し	発達段階に応じて、個性や能力を発揮できるよう男女平等の視点に立った教育の推進に取り組めます。	保育こども園課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児の知識を深めるため、和歌山市保育所保護者連合会で、研修の開催を実施する。 ・相互の親睦・各園との交流を深めるために親と子のふれあいデーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市保育所保護者連合会で、育児の知識を深めるための研修を開催 (コロナにより令和2年度中止) ・親と子のふれあいデー (コロナにより令和2年度中止)
				学校教育課	小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校すべての学校で男女混合名簿を導入。各校においては、ジェンダーフリーの視点を大切にしたい。	小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校すべての学校で男女混合名簿を導入。各校においては、ジェンダーフリーの視点を大切にしたい。
		人事課	課長級以上の職員をはじめ、新規採用職員、会計年度任用職員事務員、各職位の新任者等を対象とする人権研修の中で人権尊重、男女平等に関する事案を取り上げ、意識の醸成を図る。	課長級以上の職員をはじめ、新規採用職員、各職位の新任者等を対象とする人権研修の中で人権尊重、男女平等に関する事案を取り上げ、意識の醸成を図った。		
		教職員課	市職員、教員に対して人権や男女平等に関する研修を行います。	校園長会や教頭会で、学校教育課と連携しながら、人権や男女平等にかかわる研修を行う。	校園長会や教頭会で、学校教育課と連携しながら、人権や男女平等にかかわる研修を行った。	
		教育研究所	初任者研修、新任教務研修、新任教頭研修で「本市の同和教育について」の講義を実施予定。	令和2年度初任者研修5月研修(5/14)、新任教頭研修(9/11)で、テーマ「本市の同和教育について」の講義を実施 参加者: 合計84人 新任教務主任研修はコロナウイルス感染拡大防止のため資料のみ提供。		
			教育や行政に携わる者を対象にした人権尊重、男女平等に関する意識の啓発			

①男女平等意識の浸透	イ・男女平等意識の啓発・情報提供	男女平等意識についての広報・啓発	広報紙やホームページ等を活用し、男女共生に関する啓発を行います。	広報広聴課	担当部署からの依頼によって、広報紙を通じて男女共生に関する啓発を行う。	担当部署からの依頼によって、広報紙を通じて男女共生に関する啓発を行った。
				男女共生推進課	・市報わかやまに「男女共生コラム」の掲載により啓発を行う。 ・ホームページやツイッターを活用し、各種情報提供を行う。 ・資料の提供等により啓発を行う。	市報わかやまに「男女共生コラム」を隔月年6回掲載した。 ホームページで男女共生に関する情報提供を行った。 男女共生推進センターの図書室で男女共生に関する図書の貸し出しを行った。 男女共生推進センターのさんさん広場で各種情報の掲示を行い、さんさん広場利用者への啓発を行った。
				人権同和施策課	市報わかやまに人権コラム掲載するとともに、11月の人権啓発月間において、「人権特集号」を発行する。	市報わかやま9月号、及び11月の人権啓発月間に刊行された、市報わかやま「人権特集号」において、人権コラムを掲載し啓発を行った。
				生涯学習課	ホームページでの人権講座等の情報提供を行う。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業が中止となり情報提供できなかった。
				自治振興課	パンフレット・チラシの配布	男女共生推進課と連携し、支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布
	地域・職場・家庭等における男女平等への理解の促進	さまざまな人権や男女平等についての研修や啓発を行います。	男女共生推進課	地域や職場、学校における男女共生意識の浸透を図るため、出前講座を開催する。	学校向け出前講座を開催した。 デートDV防止講座 7/6 参加人数：74人	

①男女平等意識の浸透	イ・男女平等意識の啓発・情報提供	地域・職場・家庭等における男女平等への理解の促進	さまざまな人権や男女平等についての研修や啓発を行います。	高齢者・地域福祉課	高齢者団体等に対して、啓発パンフレットの配布等を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高齢者団体等への研修が開催されなかったため配布実績なし
				保育こども園課	・人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識を啓発する。	・人権に関する研修会を開催し人権尊重の意識を啓発した。 (所長・家庭支援推進保育士:年2回) ・人権(同和)研修会を教育・保育施設で開催(11/4)
				産業政策課	和歌山市人権啓発企業連絡会において、講師を招き年3回程度企業内研修を実施するとともに、啓発資料の提供を行う。	和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会開催を支援。 全体研修会 開催日:R2/11/25 テーマ:「インターネット上での部落差別問題～現在の部落差別問題～」 参加者数:20人 新規採用者人権啓発研修会 開催日:R2/11/18 テーマ:「よりよい職場環境を目指して～自分も相手も大切に～」 参加者数:22人 人権啓発ステップアップ研修会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
				青少年課	基礎学力の充実と人権意識向上のための事業を各地域子ども会活動にて実施する。	例会や学習会活動等において、外部からの講師や子ども会指導者を講師とし、人権や男女平等に関する研修を行った。
		市民意識の把握	男女共生に関する調査を実施します。	男女共生推進課	男女共生に関する意識調査を行う。	郵送及びインターネットモニター制度を活用し男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。

①男女平等意識の浸透	ウ・メディア・リテラシーの向上への取組	メディア・リテラシーの向上のための啓発や学習機会の提供	児童・生徒・教員に対し、能力向上のための学習や啓発を行います。	学校教育課	メディア・リテラシーの向上のための情報モラルに関する学習機会の提供と啓発に努める。	少年センター2名の補導主事が、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、小・中・義務教育学校の児童、生徒を対象に小学校26校52時間、中学校8校16時間、情報モラル教室を実施した。	
				教育研究所	教職員を対象に情報モラル・セキュリティ研修等を実施予定	教職員を対象に情報モラル・セキュリティ研修を実施 初任者研修(8/20)、校長会研修(1/8) 場 所:教育文化センター、他 参加者:計107人	
			メディア・リテラシーに関する情報及び学習機会を提供します。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で、メディア・リテラシーに関する情報提供を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で、メディア・リテラシーに関する情報提供を行った。	
	エ・社会的困難な状況のもとにある男女の人権の尊重	自立に向けた支援	就労等に向けた能力開発への支援を行います。		こども家庭課	○自立支援教育訓練給付金制度 ○高等職業訓練促進給付金制度 ○高等職業訓練修了支援給付金	○自立支援教育訓練給付金制度 ○高等職業訓練促進給付金制度 ○高等職業訓練修了支援給付金
					産業政策課	労働相談の実施	労働相談を実施。 相談件数 377件 (来庁135件 電話242件) 相談人数 388人 (男性120人 女性268人)
					生涯学習課	ホームページにおいてコミュニティセンター及び市関連施設のパソコン教室の開催情報を提供する。	ホームページにおいてコミュニティセンター及び市関連施設のパソコン教室の開催情報を提供した。

①男女平等意識の浸透	エ・社会的困難な状況のもとにある男女の人権の尊重	人権啓発の推進	人権講座等の開催など、人権啓発に関する取組を行います。	男女共生推進課	人権啓発等に関する講座を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催実績なし。
				人権同和施策課	和歌山市人権講座を開催する。(生涯学習課と共催)企業や自治会、学校や各種団体で行われる講演会に出張し、人権講演を行う。	人権出張講演を6回(R2/4/7、4/9、8/7、9/3、9/17、R3/3/16)開催し、啓発を行った。
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教育・啓発の推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市人権講座の開催(2回) ・人権問題学習講座(識字学級・人権教室)の実施(12地区) ・地域住民交流促進事業(交流事業・子ども交流事業)の実施(12地区) ・人権教育巡回講座(幼稚園・保育所の保護者対象)の実施 ・保護者学級(小学校の保護者対象)を開設(53校) ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館において人権・同和問題の学習を行う。(年間3回～5回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教育・啓発の推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題学習講座(識字学級・人権教室)の実施(5地区) ・地域住民交流促進事業(交流事業・子ども交流事業)の実施(7地区) ・人権教育巡回講座(幼稚園・保育所の保護者対象)の実施 ・保護者学級(小学校の保護者対象)を開設(39校) ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館において人権・同和問題の学習を行う。(新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施できなかった地区公民館もあった。)
		相談体制の充実	生活相談や職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	市民生活課	生活相談や職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談の実施(毎週月曜日、電話予約、定員10名) ・一般相談(家事・民事)を実施する(月曜日～金曜日)
				男女共生推進課	暮らしの中のさまざまな悩みや不安について相談ができるよう男女共生推進センターにて相談業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共生推進センターにて女性相談員による電話相談を行った。 ・文化会館・児童館・福祉館職員の合同研修会で、相談業務に関する研修を行った。
				人権同和施策課	人権同和施策課において人権侵害に関する相談を行う。	人権に関する相談を行った。
				こども家庭課	ハローワークと連携した就労支援母子・父子自立支援プログラム策定事業	ハローワークと連携した就労支援母子・父子自立支援プログラム策定事業

① 男女平等意識の浸透	あるエ・社会的 に ある 男女 の 人 権 の 尊 重 の 状 況 の も と	相談体制の充実	生活相談や職業相談等に的確に対応できるよう、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。	産業政策課 労働相談員を配置するとともに、労働局・県等関係機関の労働相談員が集まる研修・情報交換会に参加する。	労働局が中心となる連絡協議会に参加。 R2/7/9	
				国際交流課 市民相談センター初め、関係機関との連携により、外国人への相談等を行う。	市民相談センター初め、関係機関との連携を密にする中で、外国人への生活相談等に対しては、支援の充実を図った。	
	あるオ・農 女・共 林水 参産 画業 の推 進に おけ	農林水産業分野での男女平等意識の啓発	農林水産団体や従事者の意識の啓発を行います。	農林水産課 男女が共に農林水産業の分野に参画できるようにするため、HPなどの広報媒体で意識の啓発を行います。	「家族経営協定」をHPで周知し、男女を問わず意欲とやりがいを持って、経営に参画することができることの意義の啓発を行った。	
			市内在住外国人への支援	市内在住の外国人と市民の交流イベントの実施、情報提供や生活相談等の支援を行います。	国際交流課 毎月1回、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で書かれた情報誌を発行し、市内在住の外国人に情報を提供する。	英語版1,974部、中国語版1,736部、韓国語版1,200部、やさしい日本語版1,325部、合計6,235部を、個人、企業等の団体、支所・庁内等へ配布した。
				国際交流ボランティア団体の活動を支援します。	国際交流課 ボランティア団体が主催する交流イベント(料理教室、新春交流会等)を支援する。	コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
	カ・国際理解のための異文化交流の推進	市内在住外国人への支援	外国籍児童・生徒の日本語の習得を支援します。	学校教育課(子ども支援センター) 学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣する。期間は個々の児童生徒に応じて週2回、各1～2時間程度の支援を行う。	学校からの要請で児童生徒に対し母語に対応できるボランティアを派遣した。28人の児童生徒に週2回程度、各1～2時間程度の支援を行った。	
			国際的視野を持つ若い世代の育成	国際交流員が小学校等へ訪問し、国際理解を深める取組を行います。	国際交流課 1学期3校、計年間9校で、小学生を対象として国際交流員による国際理解教育の授業を実施する。	1学期に貴志、野崎、大新、砂山、宮北、安原、2学期に四ヶ郷北、貴市南、有功、東山東、山東、福島の計12校の小学校において、国際交流員による国際理解教育を実施した。 3学期については、コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
			国際的視野からの男女平等	諸外国の女性問題の関連資料の収集や情報を提供します。	男女共生推進課 男女共生推進センターの図書室及びびさんさん広場で、男女共生に関する啓発情報誌を配架し情報の提供を行う。	・図書室で、男女共生に関する啓発情報誌を配架した。 ・男女共生に関する新聞記事や内閣府発行の情報誌等の最新情報を提供した。

② 人権尊重を阻害する暴力の根絶	ア・子供や高齢者・障害のある人の虐待防止への取組	児童虐待防止への取組	関係機関との連携をもとに児童虐待の防止や相談・支援体制の充実に取り組みます。	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要なケースに保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげる。 ・家庭訪問等により、児童虐待(疑い、ハイリスクを含む)を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努める。 ・毎月1回、各保健センターで定例検討会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要なケースに保健師が家庭訪問や面接を実施し、虐待防止につなげる。訪問:703件 ・家庭訪問等により、児童虐待(疑い、ハイリスクを含む)を把握した場合は、関係機関への連絡など連携に努める。 ・毎月1回、各保健センターで定例検討会を実施。開催48回
				保育こども園課	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育・保育施設や保健センター及び課関係施設と連携をとり、子どもが危機的な状況にあると判断した場合は、こども総合支援センター・児童相談所に相談・通告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育・保育施設や保健センター及び課関係施設と連携をとり、子どもが危機的な状況にあると判断した場合は、こども総合支援センター・児童相談所に相談・通告を行なった。
				こども総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の充実 スクールソーシャルワーカーを活用した、学校・家庭・こども総合支援センターの連携の強化 児童虐待防止の普及啓発 関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議開催数 15回 個別ケース会議 89回 普及啓発活動 5回 トリプルPグループワーク 4回 児童虐待防止推進月間展 0回 サポート会議及びケース会議に出席し、情報共有することにより、児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組んだ。
				学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組んだ。
				青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等は児童虐待の早期発見の努力義務が課されている。研修会、コーディネーターの指導、助言により適切な対応をおこなうよう図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員に対する年1回の全体研修のほか、アドバイザー(1名)とコーディネーター(5名)を通じた指導・助言を通じて、児童虐待の防止をはじめ、人権に係る研修を行った。
	高齢者・障害のある人の虐待防止への取組	関係機関との連携のもとに高齢者・障害のある人への虐待の防止や相談・支援に取り組みます。	地域包括支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターで行う権利擁護業務により、高齢者虐待防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターで行う権利擁護業務により、高齢者虐待防止に取り組んだ。 	
			保健対策課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害者支援課等の関係機関と連携し、精神障害者の虐待防止や相談・支援を行った。 相談件数 実10件 延11件 	

② 人権尊重を阻害する暴力の根絶	ア・子供や高齢者・障害のある人の虐待防止への取組	高齢者・障害のある人の虐待防止への取組	関係機関との連携のもとに高齢者・障害のある人への虐待の防止や相談・支援に取り組みます。	高齢者・地域福祉課	高齢者虐待について介入・支援の必要性の判断や、対応策の検討及び決定等について高齢者虐待対応協力者会議等を行い対応する。	高齢者虐待相談件数 養護者からの虐待……… 159件 施設従事者からの虐待…… 14件	
				障害者支援課	障害者支援課を障害者虐待防止センターと位置付け、虐待通報・届出の受理、相談、指導及び助言、関係機関との連携、広報及び啓発等を行う。	障害者虐待の相談・通報・届出を36件受理し、虐待防止に取り組んだ。	
	イ・性別による人権侵害等に関する啓発	メディアにおける性・暴力表現に対する問題意識の啓発	メディアにおける性別による差別や性の商品化についての学習機会の提供や啓発を行います。	男女共生推進課	性別による人権侵害を防ぐため、性の商品化問題について、情報の提供や啓発を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室にて、性別による人権侵害防止等に関する情報提供や啓発を行った。	
		性的マイノリティの人権の尊重	性的マイノリティに対する偏見をなくし、理解を広めるための啓発を行います。	男女共生推進課	・研修会を開催するなど啓発を行う。 ・書籍等の啓発コーナーを充実する。	・男女共生推進センターのさんさん広場において、LGBTコーナーを充実した。 ・情報誌みらいにおいてLGBTについて啓発を行った。	
				学校教育課	性的マイノリティ(LGBTなど)に関する学習(研修)を行います。	中学校1校、小学校2校、分校1校、幼稚園1園の教職員を対象にした研修会を実施した。	
	暴力防止についての啓発	性犯罪等暴力の防止について、啓発を行います。	男女共生推進課	性犯罪等暴力の防止のため、情報提供や啓発を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室、HPや広報誌において、性犯罪等暴力の防止に関する情報提供を行った。		
	③ 男女共生意識の啓発	ア・男女共生社会を促進する啓発活動の推進	地域・職場等における性別による慣行の見直し	各種セミナーや講座等の開催や情報提供により、性別による慣行にとらわれない男女共生を啓発します。	自治振興課	パンフレット・チラシの配布	男女共生推進課と連携し、支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布
					男女共生推進課	男女共生に関する啓発講座を開催する。	和歌山県男女共同参画センターと共催で公開セミナーを開催した。 2/19 「自分らしく生きようー社会を変えるのは、私たちー」 参加人数: 73人 出前講座において男女共生に関する啓発講座を開催した。
					産業政策課	・和歌山市人権啓発企業連絡会主催の研修を支援する。 ・連絡会が会員企業に向け発送する啓発資料を提供する。	和歌山市人権啓発企業連絡会が開催する研修会を支援するとともに、会員企業に対して、各種啓発パンフレットを配布し周知を図った。

③ 男女共生意識の啓発	ア・男女共生社会を促進する啓発活動の推進	男女共生に関する情報の提供	図書・資料などにより男女共生に関する情報を提供します。	男女共生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場で、男女共生に関する図書等を配架し情報の提供を行う。 ・情報誌「みらい」を発行する。 ・女性活躍推進に関するリーフレットを発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共生に関する図書等を配架し、男女共生に関する情報提供を行った。 ・情報誌「みらい」を発行し、男女共生や女性活躍に関する情報提供を行った。 49号(2020.秋号) 50号(2021.春号)
		イ・男女共生に関する講座の開催	男女共生に関する講座の開催	男女共生について理解を深めるための研修会・講座等を開催します。	男女共生推進課	男女共生に関する理解を深めるための各種講座等を開催する。
	教職員課				臨時的任用等を対象とした教員研修において、人権学習を含めた研修を行う。	4/2の臨時的任用教員研修は、コロナ禍のため中止となったが、学校長を通して人権意識を高めた。
	教育研究所				初任者研修、新任教頭研修で男女共生に係る講義を実施予定	令和2年度初任者研修5月研修(5/14)、新任教頭研修(9/11)で、男女共生に係る講義を実施 参加者:合計84人
	活動、学習の場や学習機会の提供	地域の施設を利用して研修会・講座等を開催します。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティセンター管理運営事業 ・市内7つのコミュニティセンターにおいて生涯学習の場及び学習機会を提供する。 ②市内42地区公民館と委託契約を行い、各公民館を利用して、地域の多様な学習機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティセンター管理運営事業 ・市内7つのコミュニティセンターにおいて生涯学習の場及び学習機会を提供した。 ②市内42地区公民館において、1地区を除き地域の多様な学習を実施した。 ・開催:41地区 ・開催学級数:延べ 347学級 ・参加人数:延べ 48,140人 	
			自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターの運営を通じ、地域・NPO・学生等の地域貢献に取り組む多様な主体の連携・交流を促進するとともに、地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ8団体から市民公益活動紹介(当該課を通じたボランティア募集)の依頼を受け、市民公益活動登録者への案内、市内の大学への営業活動、市ウェブサイトへの掲載等によって募集を行ったことを通じて、募集団体と参加者との交流の促進につなげることができた。 ・多様な主体の連携・交流を伴う会議やイベントの会場として、地域フロンティアセンターのミーティングルームを提供した。 	

【施策の基本的方向2 男女共生によるまちづくり】

① 政策・方針等の決定過程の場派の女性の参画促進	ア・政策・方針等の決定過程の場への女性の参画の拡大	審議会等への女性委員の積極的登用	審議会等での女性委員の参画率の目標値を設定し、女性の参画機会の拡充を図ります。	行政経営課	令和元年度同様の調査を行う。調査に併せて「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の周知を行っていく。また、委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう引き続き周知を行う。	5月と1月に全附属機関を対象に委員名簿の調査を行い、女性委員の就任状況を把握した。また、上記の調査に併せて、「和歌山市附属機関の設置及び運営に関する要綱」についての周知を行った。 委員の選任に係る事前協議の際は、女性の登用について特に留意するよう周知を行った。
				男女共生推進課	各課に対し、本市の審議会等への女性参画の促進を図る。	関係各課と連携し、審議会等への女性委員の登用を促進した。
				農業委員会事務局	女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の成り手が増えるよう、委員活動の内容を農業委員会だより等を通じてPRしていく。	女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の成り手が増えるよう、委員活動の内容を農業委員会だより等を通じてPRした。
				人事課	引き続き管理職及び管理職の前のポストである班長職への女性登用を積極的に推進する。	管理職及び管理職の前のポストである班長職へ積極的に女性の登用を行った。(R3/4/1) 管理職(副課長級以上)への女性登用率(16.7%)
	管理職等への積極的登用	職員の意識の高揚と能力の向上を図り、管理職への女性の登用を推進します。	教職員課	・校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛ける。 ・7月、10月実施の研修会で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行う。	・5月、6月の校長会で、管理職選考検査への女性候補者の推薦を呼び掛けた。(5/12,6/2中学校長会、5/14,6/9小学校長会) ・7月、10月実施の研修会で、管理職として身につけておくべき知識や心構え、人権意識についての研修を行った。(7/31,10/6) ・令和2年度末人事異動で、小中合わせて3名が女性教頭に、4名が女性校長に昇任した。小学校教頭の女性管理職の比率が54.5%(伏虎義務教育学校を除く。)になった。	

① 政策・方針等の決定過程の場派の女性の参画促進	イ・人材育成と情報の提供	人材育成講座等の実施	女性リーダー育成のための研修や講座等を実施します。	人事課	<p>①女性活躍推進研修 「女性活躍推進法」の整備など、ダイバーシティに向けての動きが加速している中で、女性職員が自身のキャリアについて深く考え、その延長線上に管理職像をイメージできることをめざします。</p> <p>②女性リーダー育成研修 女性職員が自分らしい生き方、働き方を実現するために、自身のパーソナリティを理解し、ありたい姿に近づくために取り組むべきことを明らかにし、習得する。</p>	<p>①女性活躍推進研修(R2/12) 「女性活躍推進法」の整備など、ダイバーシティに向けての動きが加速している中で、女性職員が自身のキャリアについて深く考え、その延長線上に管理職像をイメージできる方法を習得した。</p> <p>②女性リーダー育成研修(R2/12) 女性職員が自分らしい生き方、働き方を実現するために、自身のパーソナリティを理解し、ありたい姿に近づくために取り組むべきことを明らかにし、習得した。</p>
				男女共生推進課	<p>女性リーダー等地域で活躍する人材を育成するための講座等を開催する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催実績なし。</p>
				男女共生推進課	<p>情報誌等で地域で活躍する人材を紹介する。</p>	<p>情報誌「みらい」第50号で、地域で活躍する人材を紹介した。 テーマ「やりがいを感じた時は積極的に！前向きに！」</p>
		人材に関する情報の提供	地域で活躍する人材についての情報を収集し、提供します。			

②男女共生の視点に立ったまちづくりの推進	ア・NPO・ボランティア等への情報提供及び活動への支援	NPO・ボランティア等への情報提供及び活動への支援	市民公益活動団体への情報や活動の場の提供により、市民や団体が充実した活動ができるように支援します。	自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域フロンティアセンターを市民公益活動登録をした団体に無料で貸し出すことにより活動の場を提供し、団体活動への支援とする。 ・市民公益活動団体の情報の収集と発信を行う。 ・地域と学生の連携を図るため、地域のニーズ及び学生のニーズを調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域フロンティアセンターのミーティンググループ利用者数は、延べ761団体、11,269人であった。 ・市民公益活動登録団体に対し、活動内容やニーズの聞き取り、地域フロンティアセンターの案内、登録情報の確認等を兼ねた営業活動を実施した。 ・SNSを通じて、市民公益活動団体が開催するイベント等の情報を発信した。 ・市内の大学に営業活動を行った結果、大学の授業や学生団体の活動の場として地域フロンティアセンターを利用してもらえた。
		まちづくりへの市民参画意識の向上と協働のための仕組みづくり	市民がまちづくりへの参画意識を持つための啓発や交流を行うとともに、市民提案による地域に根ざした施策を実施します。	自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・一万人大清掃等の行事について、性別に関わらない男女の積極的な地域参画の一助となるよう周知を行う。 	中止
				商振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか交流スペース『みんなの学校』は一定の成果があったことから平成30年度で終了とし、令和元年度に閉鎖作業等を行い事業は終了した。 ・これまでみんなの学校で行っていた事業の一部は、商店街が引き継いで実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか交流スペース『みんなの学校』は一定の成果があったことから平成30年度で終了とし、令和元年度に閉鎖作業等を行い事業は終了した。
			地域における団体やグループの育成及び活性化を支援します。	男女共生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野における女性団体の活動を支援し、相互に連携と活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性会議連絡会理事会の開催により、各分野における女性団体相互の連携と活性化を支援した。 ・令和2年度テーマ・「健康・防災」防災に関する研修会や健康に関する啓発等の支援を行った。
		団体やグループの育成及び活性化への支援	地域における団体やグループの育成及び活性化を支援します。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ活動推進事業の実施 和歌山ユネスコ協会の活動を補助 ・ユネスコ活動推進事業の実施 和歌山ユネスコ協会の活動を補助 ・婦人団体育成事業の実施 和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人団体育成事業を委託し、リーダーを養成して、婦人の資質や能力の向上に努めるために実施。 ・市民成人学校卒業生のOBグループ自主活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ活動推進事業の実施 和歌山ユネスコ協会の活動を補助 ・婦人団体育成事業の実施 和歌山市婦人団体連絡協議会に婦人団体育成事業を委託し、リーダーを養成し、婦人の資質や能力の向上に努めるために実施した。 ・市民成人学校卒業生のOBグループ自主活動を支援した。 活動場所：教育文化センター グループ数：4 活動ジャンル：木版画・マジック・合唱・水彩画 活動回数：92回 参加人数：延べ2,017人

②男女共生の視点に立ったまちづくりの推進	イ・観光や環境の分野における男女共生の促進	観光分野における男女共生の促進	男女共生の視点での観光分野への参画を促進します。	観光課	竹燈夜のイベントにおいて、性別に関わらない積極的な参加への促進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
		環境分野における男女共生の促進	男女共生の視点での環境分野への参画を促進します。	環境政策課	和歌山市環境審議会の委員の選任において、男女共生の視点を取り入れることで、環境分野の施策について男女両方の知識と経験の活用を図る。	委員選任：男性8名、女性3名 第1回和歌山市環境審議会 R2/8/27(木)
	ウ・地域活動における男女共同参画の推進	地域の防犯活動への支援	男女共生の視点での防犯分野への参画を促進します。	地域安全課	ホームページ等による啓発を行う。	ホームページ等による啓発を行った。
				高齢者・地域福祉課	高齢者と接する機会の多い民間事業者と連携することや、地域見守り協力員のさりげない見守りにより、孤独死や消費者被害等の恐れのある高齢者をいち早く発見し、支援に努める。	見守り協力員からの報告・・・ 0件 民間事業者からの報告・・・ 9件
	エ・防災・災害復興における男女共同参画の推進	自主防災意識及び防災知識の普及	防災に関する学習会を開催します。	地域安全課	市民防災大学の開催に関する業務を委託し、防災知識の普及に努める。(新型コロナウイルスの影響により開催は未定)	開催中止(コロナウイルス感染拡大防止のため)
		防災分野における女性の参画の促進	男女共生の視点での防災分野への参画を促進します。	総合防災課	防災会議の女性登用率を高め、女性の視点からの意見を防災分野に取り入れるよう努める。	令和2年度は5人の女性防災会議委員を登用。
				地域安全課	女性の視点を考慮した防災出前講座の実施や啓発チラシを配布し、女性の参画促進に努める。	女性の視点を考慮した防災出前講座の実施や啓発チラシを配布し、女性の参画促進に努めた。
		災害時における女性への配慮	避難所等において女性のニーズに対応した取組を促進します。	総合防災課	女性のニーズに対応した災害用備蓄品の購入について、予算計上に向けて引き続き協議を進めていくとともに、災害時に女性のニーズに対応した避難所運営ができるよう、各種計画の見直しを図る。	令和2年度は105人の女性の避難所運営員を任命し、女性目線の意見を得られるよう体制を構築した。 生理用品の購入。 授乳スペースの間仕切り購入。
	男女共生推進課			女性の視点からの避難所運営や防災活動ができるよう情報提供を行う。	女性のための防災意識の向上が図れるよう「女性の視点からの防災・減災ガイド」を男女共生推進センターに配架し情報提供を行った。	

【施策の基本的方向3 男女共生社会実現のための環境づくり】

① 職業生活における女性への支援	ア・雇用分野における男女平等の推進	企業、雇用主等への男女雇用機会均等法の啓発と遵守の促進	セミナー等の開催や資料の提供により、啓発を行います。	産業政策課	・和歌山市人権啓発企業連絡会主催の研修を支援する。 ・連絡会が会員企業に向け発送する啓発資料を提供する。	和歌山市人権啓発企業連絡会が開催する研修会を支援するとともに、会員企業に対して、各種啓発パンフレットを配布し周知を図った。
				人事課	職場内における職員への性的嫌がらせや、仕事上の上下関係を背景に上司が部下に嫌がらせをする等の問題を解決するため、心理カウンセラーによる面談や人事担当課職員相談員による相談対応など相談体制の充実を図る。	月2回開設している心理カウンセラーによる相談窓口と、常時開設している人事担当課職員相談員による相談窓口で相談を受けた。
				男女共生推進課	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発や相談窓口の充実を図ります。	セクシュアル・ハラスメント等防止に関する啓発を行う。
	イ・セクシュアル・ハラスメント等の防止への取組	セクシュアル・ハラスメント等の防止への取組	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発や相談窓口の充実を図ります。	産業政策課	労働相談員を配置するとともに、企業情報サイト等を通じて啓発を行う。	労働相談員を配置し、相談者からの相談に応じ、解決に向けてサポートを実施した。 企業情報サイト等を通じて周知啓発を図った。
				教職員課	校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明、適切な対応について指示するとともに通知文を配付する。 市立幼小中高等学校教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行う。	校園長会でセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて説明、適切な対応について通知文を配付した。(4月校長会が中止のため) 市立幼小中高等学校教職員のセクハラやパワハラに関する相談窓口としての対応を行った。
				男女共生推進課	女性の就労に向けた支援セミナーを開催する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催実績なし。
	ウ・就労に関する支援及び情報の提供	技術能力の向上と就労情報の提供	技術の習得のための講座や就労に関するセミナー等の開催、また、関係機関と連携し、情報提供を行います。	子ども家庭課	母子家庭等自立支援事業【就業支援講習会】パソコン講習	母子家庭等自立支援事業【就業支援講習会】パソコン講習
				産業政策課	・きのくに人材Uターンフェア等の企業合同面談会を実施する。	・各種就職フェアを開催した。 【第52回きのくに人材Uターンフェア】5/25WEB開催 参加企業62社 延視聴回数2,556回 【第53回きのくに人材Uターンフェア】8/17、18日実施 参加企業121社 参加者数122人 【わかやま就職フェア2020】10/5実施 参加企業66社 参加者126人 【わかやま就職フェア2021】1/15実施 参加企業62社 参加者101人

① 職業生活における女性への支援	ウ・就労に関する支援及び情報の提供	技術能力の向上と就労情報の提供	技術の習得のための講座や就労に関するセミナー等の開催、また、関係機関と連携し、情報提供を行います。	生涯学習課	コミュニティセンター管理運営事業 市内7つのコミュニティセンターにおいて生涯学習の場及び学習機会を提供する。	コミュニティセンター管理運営事業 市内7つのコミュニティセンターにおいて生涯学習の場及び学習機会を提供した。
				人事委員会事務局	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供する。 ・職員採用説明会を開催し、和歌山市の取組や、勤務条件・採用試験に関する情報などを提供する。	・近畿内大学、県内短期大学、県内高等学校に職員採用試験の情報を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により職員採用説明会を中止としたため、大学側が主催するオンライン説明会等に参加した。
				農業委員会事務局	農業委員会が主催する農地相談会等において、女性の参加者が増えるよう広く周知するとともに、女性の新規就農者が増えるように努力する。	コロナの影響で農地相談会等は実施できなかったものの、女性委員に対し、女性委員のための農業者年金セミナーや女性の農業委員会活動推進シンポジウムの動画の視聴を促し、知識の向上に努めた。また、女性4人と女性が代表を務める一般法人1者が新規就農した。
		性別にとらわれない職業選択の教育の推進と職場環境の整備	個人の適性に応じた進路選択につなげる職場体験学習を実施します。	学校教育課	義務教育学校後期課程および中学校17校で3日間程度の職場体験学習を実施、個人の適正に応じた進路選択につなげる。義務教育学校前期課程および小学校においても係活動や当番活動を通して勤労の意義や社会貢献への理解、社会規範やマナー等の習慣に繋げる。	小学校では、社会見学や地域の探検など、身近なところで働いている人の話を聞いて、仕事についての魅力を学んでいる。 中学校では、今年度は新型コロナウイルス感染症のため、職場体験は実施できなかった。しかし、総合的な学習の時間等で勤労観について学習し、将来の仕事について、学んでいる。
				人事課	引き続き性別にとらわれない業務分担に取組み、男女ともにやりがいのある職場環境をめざす。	性別にとらわれない業務分担ができるよう、適材適所の人員配置に努めた。
		就労に関する相談体制の充実	就労に関する相談や関係機関との連携を図ります。	産業政策課	就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じます。	労働相談員を配置し、就職活動や職業生活における悩みなど就労に関する相談に応じた。
	エ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	ワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解を促進するため、研修会の実施や資料等による啓発を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室でワーク・ライフ・バランス等に関する講座や研修会等の情報提供を行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室でワーク・ライフ・バランス等に関する講座や研修会等の情報提供を行った。
				子育て支援課	引き続きイクボスを推進するとともに、男性の育児・家事参画及び女性の社会のキャリア形成に繋がるワークショップを開催することで、誰もが生き生きと働くことができ、女性が活躍できる社会づくり、さらに子育てしやすい環境を整える。	今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、当初予定していたセミナー開催ではなく、より多くの人に機会を提供するため、イクボスの推進や仕事と家庭の両立につながる家庭でのパートナーシップをテーマにした番組（約30分）を制作し放送した。
				産業政策課	・和歌山市人権啓発企業連絡会を通じ、会員企業に対し啓発を実施する。 ・和歌山市企業情報サイト等を通じて情報提供を行う。	・和歌山市人権啓発企業連絡会の研修会等を通じて会員企業に対して啓発を実施した。 ・和歌山市企業情報サイト等を通じて情報提供を実施するなど周知啓発を行った。

① 職業生活における女性への支援	オ・女性の再就職や能力開発の支援	女性の再就職や能力開発の支援	再就職を希望する女性の能力向上や技術取得講座を開催します。	男女共生推進課	女性の再就労に向けた支援セミナーを開催する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催実績なし。
		農林水産業に従事する女性の能力開発への支援	農林水産業に従事する女性の視点を活かした取組を行います。	農林水産課	料理教室を行う場合は、女性の視点を活かした取組を行います。	「食品と栄養の移動教室」では、女性の視点を活かし料理研究に取り組んだ。
	カ・起業をめざす女性への支援	起業家への支援	起業家、起業希望者への支援を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で起業家支援に関する情報の提供などを行う。	男女共生推進センターのさんさん広場や図書室で起業家支援に関する情報の提供などを行った。
				商工振興課	○シニア、女性起業家支援資金利子補給金 平成27年度以降に株式会社日本政策金融公庫から女性、若者/シニア起業家支援資金等を借り受けた者のうち女性またはシニア(55歳以上の者)を対象に、当初3年間に限り年利率1.0%相当額を上限として、支払利子額の2分の1に相当する額を補給する。	○シニア、女性起業家支援資金利子補給金 平成27年度以降に株式会社日本政策金融公庫から女性、若者/シニア起業家支援資金等を借り受けた者のうち女性またはシニア(55歳以上の者)を対象に、当初3年間に限り年利率1.0%相当額を上限として、支払利子額の2分の1に相当する額を補給した。 24件 475,803円
② 男女の多様な暮らし方を可能にするための環境整備の推進	ア・介護の支援体制の充実	多様化するニーズに対応した介護予防事業の充実	介護に関わる相談や予防サービスの充実を図ります。	地域包括支援課	地域包括支援センターで行う総合相談支援業務により実施する。	地域包括支援センターで行う総合相談支援業務により実施した。
		高齢者に対する支援	高齢者に憩いの場を提供するとともに、認知症高齢者の支援、家族介護教室を開催します。	地域包括支援課	○家族介護教室事業・・・高齢者を介護している家族や近隣の援助者等に、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を開催する。 ○認知症見守り支援事業 ・見守り支援員派遣事業 ・見守り支援員養成講座 各事業所で随時開催 ・ピアカウンセリングのつどい 各事業所で月1回開催 ・認知症相談事業 各包括で月1回開催 認知症に不安のある方に対して、 地域で医師による相談会を開催 ○認知症サポーター養成講座 依頼があれば随時開催 ○認知症カフェ運営補助事業 ○認知症初期集中支援推進事業	○家族介護教室事業 開催6回、参加者延べ104人 ○認知症見守り支援事業 ・見守り支援員派遣事業 支援員派遣延べ時間 4,808時間 延べ利用者数 497人 ・見守り支援員養成講座 参加人数 7人 ・ピアカウンセリングのつどい 延べ参加者数 74人 ○認知症相談事業 開催38回、参加者延べ50人 ○認知症サポーター養成講座 開催回数 13回 ○認知症カフェ運営補助事業 感染症拡大のため募集中止 ○認知症初期集中支援推進事業 新規対応人数 6人

②男女の多様な暮らし方を可能にするための環境整備の推進	ア・介護の支援体制の充実	高齢者に対する支援	高齢者に憩いの場を提供するとともに、認知症高齢者の支援、家族介護教室を開催します。	高齢者・地域福祉課	高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付する。(設置数16か所)	高齢者の明るい長寿社会を目指し、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動のための場を設置しようとする者に対し助成金を交付した。(設置数17か所)
		障害のある人の自立のための支援の充実	障害者自立支援サービスの充実や技能取得等の支援とともに、相談支援体制の充実を図ります。	障害者支援課	障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給を行う。 児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。 相談支援事業を4法人に委託し、また、基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施する。	令和2年度末で、3,454人に介護給付費等のサービスを支給決定した。 令和2年度末で、1,492人に障害児通所支援のサービスを支給決定した。 相談支援事業を4法人に委託し、また、基幹相談支援センターとして2法人に委託して、障害者やその家族に係る相談支援を実施した。(実人数1,034人)
	イ・子育て支援体制の充実	行政機関における保育の環境整備の充実	子供を連れて来庁者が講座や各種会議に安心して参加ができるよう子供の一時預かりや、申請手続きや相談に専念できる環境整備を行います。	男女共生推進課	男女共生推進センター利用者が施設を利用しやすいよう、一時保育の実施や子供室の提供を行う。	男女共生推進課主催の講座開催時において、参加者の希望に合わせて、一時保育を実施した。また、男女共生推進センター利用者が施設を利用しやすいよう、子供室の提供を行った。一時保育件数 1件
			こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等を行っている間、子どもたちが待っている場所として「こどもの広場」を提供する。なお、保育士については平成30年度から予算の関係上配置できなくなった。	こども家庭課	こどもの広場運営事業 子ども連れの保護者が申請等を行っている間、子どもたちが待っている場所として「こどもの広場」を提供した。	
		多様化するニーズに対応した子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センターや一時保育、延長保育、障害児保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	子育て支援課	広報活動の充実を図り、依頼会員、提供会員、スタッフ会員の増員に努める。特に提供会員の増員に重点を置く。地域における会員相互の交流を図る。また、広報活動において、更なるスタッフ会員の増員を図り、病児病後児サポートの充実を図る。	広報活動の充実を図り、依頼会員、提供会員、スタッフ会員の増員に努めた。特に提供会員の増員に重点を置いた。 ※実績 依頼会員 988人 提供会員 352人 (内スタッフ会員 278人) 両方会員 104人 なお、新型コロナウイルスの影響により、会員交流会(第2回)、学習会および地域交流会は中止となった。
			保育士の専門性及び保育の質を高めるための研修会を開催します。	保育こども園課	・保護者が就労や疾病等で保育が困難となった場合は、一時預かりや通常の保育時間外の延長保育を行う。また、集団保育が可能な障がい児の保育を行う。 ・救命・救急実技研修会 ・リズム研修会 ・障がい児保育研修会 ・乳児保育研修会	(私立保育所・こども園) ・延長保育 (標) 41園 (短) 46園 ・一時預かり (一般) 7園 (幼) 25園・市外3園 ・障がい児受入園 46園 (公立保育所・こども園) ・一時預かり 8園 ・障がい児受入園 16園 ・救命・救急実技研修会(コロナにより令和2年度中止) ・リズム研修会(コロナにより令和2年度中止) ・障がい児保育研修会(10/15) ・乳児保育研修会(コロナにより令和2年度中止)

②男女の多様な暮らし方を可能にするための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	学童保育の充実	学童保育の開設箇所等の充実を図ります。	青少年課	4学級を増設。 岡崎プレハブ教室の予算繰越。	4学級を増設(宮北、川永、野崎西、岡崎)。 岡崎プレハブ教室が完成(8月)。
		地域における子育て支援の充実	地域において、子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課	コミセン7か所において、年間120回子育てひろばを開催。 地域に出向いて就園前の子供を持つ親に家庭教育の重要性を伝えるとともに、内容の充実を図る。また、親に自分磨きの場を提供し、子育てについての自信に繋げる取り組みを実施。	コミセン7か所において、年間96回子育てひろばを開催。 地域に出向いて就園前の子供を持つ親に家庭教育の重要性を伝えるとともに、内容の充実を図った。また、親に自分磨きの場を提供し、子育てについての自信に繋げる取り組みを実施。 (中止)コロナウイルスの影響:23回、大雨警報発令:1回
			保育所と地域の交流の促進を図ります。	保育こども園課	・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。 ・地域の老人ホーム等へ訪問し交流を図る。	・運動会・遊戯会等に地域の方々を招待したり、異世代の交流を図る。(地域の方々の招待は、コロナにより令和2年度中止) ・地域の老人ホーム等へ訪問し交流を図る。(コロナにより令和2年度一部中止)
			子供たちや親子間等の交流の場を提供します。	学校教育課	昨年度と同様、公立幼稚園11園で未就園児のつどいを実施し、就学前の幼児とその保護者に子育て支援の場を提供する。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため5月～7月は実施を見合わせていたが、9月より公立幼稚園11園で未就園児とその保護者に対し、未就園児のつどいを開催した。 延べ66回、775人の園児が参加して、体を使った遊び、制作を楽しんだ。
		子育て相談体制の充実	子育てに関する相談や情報提供等を実施します。	子育て支援課	民間保育園3か所、民間認定こども園3か所の計6か所にて、乳幼児のいる子育て中の親子の交流を提供する。あわせて子育て等に関する相談・援助、情報提供、講習等の開催などを行う。	民間保育園3か所、民間認定こども園3か所、計6か所にて、未就学児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 4,396組。参加人数 9,156人。 子育てに関する相談、援助 272件 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 201件
			子供に関する電話相談を実施します。	こども総合支援センター	月曜日～金曜日の午前9時～午後9時まで子育てや教育上の問題など、子供に関する様々な問題に対して、福祉と教育の専門相談員が応じる。	相談件数 11,630件
			カウンセラーを小中学校等に配置し、子供の視点に立った相談に対応します。	学校教育課	スクールカウンセラーを県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応する。	スクールカウンセラーは県から全小学校、中学校、義務教育学校に配置されている。また、本市では子ども支援センターから高等学校1校に配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に対応した。
			産後間もない家庭へ訪問し、相談を行います。	地域保健課	・新生児訪問指導(生後28日以内の新生児期に家庭訪問を実施) ・こんには赤ちゃん事業(生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問) ・子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの助産師・保健師等による相談支援 ・産後ケア事業の実施(市内6医療機関にて実施) ・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対し訪問を行う。	・新生児訪問指導(生後28日以内の新生児期に家庭訪問を実施):527件 ・こんには赤ちゃん事業(生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問):2273件 ・子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの助産師・保健師等による相談支援 ・産後ケア事業の実施(市内7医療機関にて実施):10件 ・産後のEPDS実施後に、医療機関より情報提供のあった産婦に対し訪問を行う。

②男女の多様な暮らし方を可能にするための環境整備の推進	イ・子育て支援体制の充実	子育て情報・学習機会の提供	情報誌などで子育て支援情報を提供します。	子育て支援課	子育て応援ブック「和歌山市つれもて子育て応援ブック」を5,000冊発行。	子育て応援ブック「和歌山市つれもて子育て応援ブック」を5,000冊発行。 子育て支援スマートフォンアプリ「つれもて子育て応援ナビ」を活用し、子育て関連情報の提供を実施した。
				産業政策課	和歌山市企業情報サイト等を通じて情報提供を行う。	和歌山市企業情報サイト等を通じて情報提供を実施するなど周知啓発を行った。
			子育てに関する学習機会や交流の場を提供します。	子育て支援課	子育て中の親子の交流や育児相談、子育て等に関する情報提供や講習等を行う。	市内計6か所にて未就学児とその保護者の集いの場を提供。 参加世帯数 12,176組 参加者数 26,998人 子育てに関する相談、援助 1,142件 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 233件
	ウ・ひとり親家庭等における自立の支援	ひとり親家庭等の生活安定の促進	技能習得等、母子(父子)家庭の自立に向けた支援を行います。	こども家庭課	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度(技能習得資金)	○母子父子寡婦福祉資金貸付制度 ○母子父子寡婦福祉資金貸付制度(技能習得資金)
			医療制度や生活に関する相談、住居に関する支援等を実施します。	こども家庭課	○養育費等支援事業 ○ひとり親家庭等医療費助成事業(ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成する。	○養育費等支援事業 ○ひとり親家庭等医療費助成事業(ひとり親と児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を対象に、保険診療の自己負担額を助成した。
				住宅第1課	市営住宅空屋入居優先区分を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、ひとり親世帯等が申込みできる優先枠を募集。 6月時に5戸、12月時に2戸を募集。
	エ・男性の家事・育児・介護等への参画の推進	男性の家事、育児、介護等への参画の促進	子育て講座等を通じ男性の育児参加の促進を図り、また、男性の生活自立のための学習機会を提供します。	男女共生推進課	男性の育児、家事参画意識を促進するための講座を開催する。	男女共生推進センターの図書室及びびさんさん広場において、男性の家事・育児参加に関する書籍等を配架した。
				地域保健課	中高年男性に求められている食の自立を図るため調理を含めた食生活講習会を実施する。 5回×1コース を実施予定。	【男性のための料理教室】 ①30歳以上の男性対象 回数：0回、参加者：延0人 内容：生活習慣についての講話と調理実習 新型コロナのため事業中止

② 男女の多様な暮らし方を可能にするための環境整備の推進	エ・男性の家事・育児・介護等への参画の推進	男性の家事、育児、介護等への参画の促進	子育て講座等を通じ男性の育児参加の促進を図り、また、男性の生活自立のための学習機会を提供します。	子育て支援課	「子育てひろば－パパとあそぼう」年間9回(2回×2会場、1回×5会場)実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行う。	「子育てひろば－パパとあそぼう」年間7回(1回×3会場、2回×2会場)実施。 多くのパパが参加してもらえるよう内容を工夫し、子育ての楽しさを感じてもらえるような取り組みを行った。 (中止)コロナウイルスの影響:2回
			男性の家事、育児等への参加を促進するための啓発を行います。	人事課	引き続き男性職員の積極的な育児参加をめざし、育児休業や育児に係る休暇の取得を促進する。	令和2年度取得者数 育児休業 14人 出産補助休暇 67人 育児参加休暇 59人
				産業政策課	企業情報サイト等により男性の家事・育児等への参画を促進するための啓発を行う。	企業情報サイト等により男性の家事・育児等への参画を促進するための周知啓発を行った。
				教職員課	毎年、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況を調査し、啓発に努める。	令和元年度中の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況を調査し、男性職員の積極的な休暇取得促進に努めた。 (配偶者の出産に伴う休暇を取得した男性職員数42人、育児参加のための休暇を取得した男性職員21人、両休暇を取得した男性職員19人、両休暇を併せて5日以上取得した男性職員5人)
③ リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい情報提供や学習機会の充実を推進	ア・健全な成長のための性に関する教育と学習	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透	子供の発達段階に応じた性に関する教育を推進します。	保健給食管理課	・発達段階に応じた「性に関する指導」の充実を図る。 ・「性に関する指導」を進める。 ・道徳、生活科、理科、家庭科等、各教科から、人権・男女の体の違いなどについて関連させた教育を進める。 ・HIVなど感染症について知識を深め、男女が自分や互いの体を大切にできるよう教育を進める。 ・健康教育(性に関する指導、食育など)を通じて、自分を大切にする気持ちを育てる。	・各校が策定する学校保健計画を基に、子どもの発達段階、実態にあわせて実施した。また、健康教育関連資料として啓発教材補助資料を配布した。
			リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を取り入れた情報と学習機会を提供します。	男女共生推進課	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を取り入れた講座を開催する。	男女共生推進センターの図書室及びさんさん広場において、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する書籍等を配架した。
	イ・妊娠・出産期における女性の健康支援	妊娠・出産期における女性の健康支援	不妊治療への支援や妊産婦の健康診査の実施、医療の体制づくりを推進します。	総務企画課	I 周産期情報センターの運営 ①相談時の情報充実・HP内容の更新(随時) ②リーフレット・ポスターの改訂及び配布 II 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催(7月予定) ②周産期セミナーの開催(2月予定) ③J-CIMELS(日本母体救命システム普及協議会)10月実施予定	I 周産期情報センターの運営 ①相談時の情報充実・HP内容の更新(随時) ②リーフレット・ポスターの改訂(令和2年6月)及び配布(産科医療機関、市医師会、幼稚園、保育園等) II 周産期医療ネットワーク協議会の運営 ①協議会の開催(10月書面会議実施 27医療機関及び20関係機関に送付) ②周産期セミナーの開催(3/6「生殖補助医療の保健適応に向けて」webで実施 57名参加) ③J-CIMELS(日本母体救命システム普及協議会)10/19月実施予定→中止

<p>習機会③の充実を推進 ③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する正しい情報提供や学</p>	<p>イ・妊娠・出産期における女性の健康支援</p>	<p>妊娠・出産期における女性の健康支援</p>	<p>不妊治療への支援や妊産婦の健康診査の実施、医療の体制づくりを推進します。</p>	<p>地域保健課</p>	<p>○不妊対策事業 【特定不妊治療費助成事業】 ・配偶者間の特定不妊治療に要する費用に対し、1回の治療につき、A・B・D・Eの治療に対し25万円(ただし初回申請に限り30万円)、C・Fの治療に対し7万5千円、男性不妊治療(精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)に対し、15万円(ただし初回申請に限り30万円)を限度に、初回治療したときの妻の年齢が、40歳未満は43歳になるまで通算6回(年間制限なし)、40歳以上は43歳になるまで通算3回(年間制限なし)(所得制限あり) ・月1回、専門医により面接相談、随時保健師による面接、電話相談を実施する。 ・不妊治療研修会受講 【一般不妊治療費等助成事業】 ・特定不妊治療以外の不妊治療に要する費用に対し、1年度あたり3万円まで通算2年間助成する。(所得制限あり)</p>	<p>○不妊対策事業 【特定不妊治療費助成事業】 ・助成件数 365件 ・相談件数 507件 ・リーフレット作成 【一般不妊治療助成事業】 ・助成件数 189件 国三次補正(拡充) 19,900,000円</p>
<p>④男女の健康支援</p>	<p>ア・ライフステージに応じた心と体の健康支援</p>	<p>健康診査等の促進</p>	<p>健康診査等を実施し、疾患の早期発見に努め、生涯にわたる健康管理に関する正しい知識の普及を図ります。</p>	<p>国保年金課</p>	<p>生活習慣病の予防のため、特定健診の受診券を送付するなど受診勧奨を行い、受診率向上に努める。</p>	<p>生活習慣病予防のための特定健診を実施。(集団健診はコロナの影響で中止) 対象者へは無料で受診できる受診券を送付するとともに、受診勧奨ハガキの送付や電話による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。</p>
				<p>地域保健課</p>	<p>・40歳以上の市民(子宮がん検診は20歳以上、胃がん検診は50歳以上)を対象に市内の医療機関等で健康診査及び各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診)を実施する。また、複数の検診が同時に受けられる集団検診を実施する。令和2年度より肺がん集団検診無料化。 ・検診対象初年度の市民(子宮頸がんは20歳、乳がん検診は40歳)に国制度で個別に受診勧奨して無料クーポン券を交付し、受診率向上に繋げる。 ・がん検診対象者(20～69歳)の内、5歳刻みの年齢にて個別勧奨を行い受診率向上に繋げる。 ・肝炎対策として、肝炎ウイルス検査を受けていない者を対象に肝炎ウイルス検診を実施する。 令和2年度、和歌山県との協定により大腸がん未受診者への受診勧奨通知の実施。</p>	<p>・医療機関での個別検診及び集団検診の実施(子宮頸がん検診は個別検診のみ) ・国のがん検診推進事業で、特定の年齢の方に対して無料クーポン券での受診勧奨 (乳がん・子宮頸がん) ・がん検診対象者(20～69歳)の内、5歳刻みの年齢にて個別勧奨を行った。 肝炎ウイルス検診(40歳男女)・ピロリ菌検査(40歳・45歳男女)受診券の発送 【令和2年度受診者数】 ・胃がん検診 2,359人 ・肺がん検診 8,448人 ・大腸がん検診 6,800人 ・子宮がん検診 11,319人 ・乳がん検診 5,010人 ・肝炎ウイルス検診 788人 コロナの影響により大腸がん未受診者への受診勧奨通知はR3に延期</p>

<p>④男女の健康支援</p>	<p>ア・ライフステージに応じた心と体の健康支援</p>	<p>高齢期における健康支援</p>	<p>介護予防のための普及啓発を推進します。</p>	<p>地域包括支援課</p>	<p>○WAKAYAMA つれもて健康体操 週1回以上、継続して体操したいと考えているグループに対して、リハビリ専門職を約1か月間派遣し、健康講座、体操指導、体力測定などを行う。 ○わかやまシニアエクササイズ 介護予防のための運動プログラムを学ぶ体験会や講座を開催し、自主グループの拡充に取り組む。 ○自主活動移行教室 デイサービスセンターなどで筋力トレーニングなどを行う教室。6か月(最長)で運動の習慣を身につけて、教室終了後も自主的に運動を続けていただくことを目的とする。 ○つれもてサポート事業 介護施設等でボランティア活動をした場合に、ポイントを付与し、たまったポイントに応じて換金等を受けていただく事業。</p>	<p>○WAKAYAMA つれもて健康体操 年度末時点活動グループ数 95 ○わかやまシニアエクササイズ 年度末時点活動グループ数 110 ○自主活動移行教室 利用者数 33人 ○つれもてサポート事業 年度末時点ボランティア登録者数 95人</p>
	<p>イ・健康をおびやかす問題についての対策の促進</p>	<p>性感染症防止への対策</p>	<p>HIVや性感染症の防止対策を推進します。</p>	<p>保健対策課</p>	<p>○普及啓発 ①世界エイズデーイベント12月実施予定 ②学校等からの依頼に基づき思春期講座(エイズ及び性感染症等)を実施 ③HIV検査普及週間(6月1～7日)、世界エイズデー(12月1日)を新聞・ラジオ・チラシの配布等にて啓発 ④市報において啓発実施(11月) ⑤資料提供にて啓発実施(11月) ⑥講師を招き、青少年に携わる職種等へ講演会を開催予定 ⑦梅毒に関する啓発強化のため、病態や発生動向、検査についてホームページ・チラシの配布を通じて情報提供 ○検査による早期発見 ①HIV検査(性感染症検査含む):週2回 ②肝炎検査(保健所実施):月1回 ③肝炎検査(医療機関委託分) ④世界エイズデーに合わせHIV即日抗体検査の実施(12月)</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の発生状況により、事業計画を変更しながら実施。 1.普及啓発 ①HIVについて ・市報わかやまに「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」の記事掲載 ・電光掲示板に「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」の掲載 ・情報提供(2回/年) ・ラジオ、ホームページの掲載 ・ツイッターで「エイズミニ講座」を掲載(週1回以上更新) ・チラシ、相談カードの作成、配布(高等学校及び大学) ・パンフレット、リーフレットの配布(市内にある高等学校及び大学、ドラッグストア、公共施設、医療機関) ・市堀川水辺ライトアップで市堀川に架かる橋を赤くライトアップ ②梅毒について ・ホームページ、ツイッターで情報提供 ③肝炎について ・肝炎プロジェクト特別参与 杉良太郎氏、特別大使 伍代夏子氏が市長を表敬訪問 2.検査による早期発見 ①HIV検査 102名/年(週1回) ②肝炎検査(保健所実施)53名/年 ③肝炎検査(医療機関委託分)138名/年</p>

④男女の健康支援	イ・健康をおびやかす問題についての対策の促進	喫煙・飲酒、薬物乱用への対策	喫煙・飲酒、薬物乱用の防止対策を推進します。	保健対策課	精神保健福祉相談等において、アルコール依存や薬物依存の治療、家族関係等の調整などの相談に対応する。また出前講座を通じてアルコール、薬物依存症に関する普及啓発を行う。	精神保健福祉相談等において、アルコール依存や薬物依存の相談に対応した(延55件)。また、出前講座については、令和2年度はコロナ禍の状況もあり、アルコール薬物依存についての実績はなし。
				地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・国の健康増進計画『健康日本21(第二次)』に基づき平成25年度に策定した「チャレンジ健康わかやま」の取組みとして、各関係機関連携して、喫煙率、飲酒率の減少に努め、健康セミナー、イベント等において啓発を行う。 ・チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会、推進協議会を各1回開催し、関係各課の取組み状況や実績の確認し、計画を推進すべく協議を行う。 受動喫煙対策に関する広報 中高生へのリーフレット配布の実施 受動喫煙に関する相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対策のために関係機関への案内や市ホームページへの掲載、本庁内動画モニター、情報誌への掲載等広報の実施 ・飲食店向けの受動喫煙防止に関する講演会を行った。 乳幼児健診や妊婦教室等で、たばこの害について指導 <p>【コロナの影響により】</p> <p>チャレンジ健康わかやまの庁内推進委員会中止。推進協議会は書面会議。イベント等の中止</p> <p>世界禁煙デーに啓発事業実施・イオンにて県と共同イベント実施。啓発と肺年齢測定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、イベント等にて啓発(健康応援フェア、商工まつり等で、啓発と肺年齢測定)
				学校教育課	小学校・中学校の児童・生徒に、出前教室として喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教室を積極的に行う。心身への有害性・危険性について情報をきちんと伝え、規範意識を向上させるよう指導する。また、学校警察連絡協議会等とも情報交換するなど連携を強化していく。	少年センター2名の補導主任が、コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、小・中・義務教育学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に6校・8時間、延べ311名に喫煙・飲酒・薬物乱用防止の授業を行った。
				保健給食管理課	禁煙教育ボランティアの会が小学校にて、喫煙の害について講演し、喫煙の防止啓発を行う。	学校医を中心とした禁煙教育ボランティアの会が小学校に出向き、講演を行った。

【施策の基本的方向4 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶】

① DVを防止する啓発の推進	ア・DV防止のための意識啓発	DV防止のための意識啓発を推進	DVをなくすために正しい知識の啓発に努めます。	男女共生推進課	DV防止に関する啓発講座を開催する。	男女共生推進センターさんさん広場において、DVの啓発に関する特設コーナーを設置した。
				人権同和施策課	啓発用DVDの貸し出しを行う。	女性の人権に関する啓発用DVDの貸し出しにより啓発を行った(19件)。
				消防総務課	引き続き研修時等で職員に対してパンフレットを配布し、啓発する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消防局内独自の研修は、中止又はリモート研修としたため、パンフレットの配布等による啓発は実施しなかった。
				生涯学習課	各コミュニティセンターにDV防止啓発チラシ等を配布し市民に啓発をする。	各コミュニティセンターにDV防止啓発チラシ等を配布し市民に啓発した。
	イ・学校教育でのDV防止の啓発	学校教育におけるDV防止のための意識啓発を推進	学校教育におけるDVに対する認識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図ります。	男女共生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止啓発チラシを配布する。 ・デートDV防止講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校1年生を対象にデートDV防止啓発チラシを配布した。 ・デートDV防止講座を開催した。 7/6 和歌山信愛大学 参加人数:74人
				学校教育課	関係機関の協力のもと、中学校および市高で出前授業等を含め啓発を行い、DVに対する意識の向上、人権教育、男女平等教育の推進を図ります。	各校での人権教育の中で取り組み、人権意識や人権感覚の育成に取り組んだ。中学校、高校ではデートDVについて関係機関からのパンフレットを配付したり、啓発等を行った。
				教育研究所	初任者研修、新任教務研修、新任教頭研修で「本市の同和教育について」の講義を実施予定	令和2年度初任者研修11月研修(11/5)、新任教頭研修(9/11)で、人権・同和問題について、初任者研修12月研修(12/3)で、スクール・セクハラについての講義を実施 参加者:合計140人 新任教務主任研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料のみ提供。

① DVを防止する啓発の推進	ウ・地域でのDV防止の啓発	地域におけるDV防止のための意識啓発を推進	DVを防止するため地域活動の場において意識の啓発に取り組みます。	自治振興課	パンフレット・チラシの配布	男女共生推進課と連携し、支所・連絡所の窓口にパンフレット・チラシを設置し、配布
				高齢者・地域福祉課	高齢者団体等に対して、啓発パンフレットの配布等を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高齢者団体等への研修が開催されなかったため配布実績なし
② DV被害者の早期発見及び相談支援体制の充実	ア・DV被害者の早期発見のための体制づくり	DV被害者の早期発見のための意識啓発を推進	DVIに関する情報提供や情報共有を図り、DV被害者の早期発見に努めます。	地域保健課	DV被害者に対して情報提供。また、関係機関との連携により支援体制を確立する。	DV被害者に対して情報提供。また、関係機関との連携により支援体制を確立した。
				学校教育課	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組む。	関係機関でのサポート会議及びケース会議に出席し、情報を共有して児童虐待の防止や相談・支援の充実に取り組んだ。
				教育研究所	教職員を対象に、「子ども理解」のための研修を実施予定	令和2年度専門研修講座「子ども理解」で、教職員を対象に動画配信研修を実施 ・「虐待によって傷つく児童生徒の理解と学校での対応について」 ・「特別支援の観点に立った子供理解について」 参加者：合計78人
	イ・相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実のため、相談員の能力向上への取組やDV防止に向けた関係機関との連携を図ります。	市民生活課	相談体制の充実のため、相談員の能力向上への取組やDV防止に向けた関係機関との連携を図ります。	市民相談センターと関係機関の連携を図るため、各種会議・研修に参加しました。（一部、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催を含む。）
男女共生推進課	・男女共生推進センター”みらい相談室”において相談事業を実施する。 ・和歌山県等が実施する相談員研修会に参加するなど、相談員の能力向上と関係機関との連携を図る。			・男女共生推進センター”みらい相談室”において電話相談を実施した。 ・被害者支援の取組や連携を図るため、和歌山県が実施する「DV被害者支援ネットワーク会議」に参加し、DVIに対する理解を深めるとともに相談員の能力向上を図った。		

② DV被害者の早期発見及び相談支援体制の充実	イ・相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実のため、相談員の能力向上への取組やDV防止に向けた関係機関との連携を図ります。	人権同和施策課	相談担当者の各種研修会への参加を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ワーキンググループの研修が開催中止となり、研修に参加できていないことから、令和2年度の事業実施なし。
				こども総合支援センター	相談員の能力向上のために研修会に参加するとともに、関係機関との情報の共有化を図り、連携を深める。	市区町村子ども家庭支援指導者研修(明石) 健康障害のシリーズ「最新の虐待医学から学ぶ」研修(明石)
				国際交流課	関係各課との連携を十分図り、外国人の相談支援の充実を図る。	関係各課との連携を図りながら、在住外国人の相談支援ができるよう態勢を整えた。
③ DV被害者の安全確保	者のア 情・DV被害 情報管理	DV被害者の情報管理の徹底	DV被害者の個人情報保護のための体制の充実を図ります。	男女共生推進課	DV被害者の個人情報保護するため、庁内関係各課と連携を図り、DV防止に取り組む。	庁内の掲示板にDV被害者のための窓口等対応マニュアルを掲示し、DV被害者の個人情報の管理体制や対応の強化を図った。
	イ・DV被害者の適正な保護	DV被害者の安全確保	関係機関と連携・協力し、DV被害者の安全を確保する体制の充実を図ります。	男女共生推進課	DV被害者の安全を確保するため、関係機関と連携・協力を図る。	関係機関と連携を図りながら、必要な面接相談及び同行支援を行った。
④ DV被害者への自立支援	ア・DV被害者への自立支援	DV被害者と庁内各課との連携による自立支援体制の充実	DV被害者の自立を支援するために、関係各課と連携し、生活基盤を整える支援に努めます。	男女共生推進課	・DV被害者への自立を支援するために関係課、関係機関との連携を図りながら情報提供を行う。 ・相談窓口の電話番号を掲載したカードを庁内や関係機関に設置する。	・DV被害者への自立を支援するために関係課、関係機関との連携を図りながら情報提供を行った。 ・相談窓口の電話番号を掲載したカードを庁内や関係機関に設置した。
				国保年金課	①被害者が暴力を受けている旨の証明書を提出することで、被扶養者から外すよう取り扱う。 ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行う。 ③申し出があった場合、医療費通知の差し止め等を行う。	①被害者が暴力を受けている旨の証明書を提出することで、被扶養者から外すよう取り扱っている。(3件) ②届出があった場合、DV被害者に係る保険診療に対し、保険給付を行った。(3件) ③申し出があった場合、医療費通知の送付先変更や課に保管した。(13件)
				住宅第1課	市営住宅空屋入居優先区分を設けている。	市営住宅空家入居者募集にて、DV被害者世帯が申込みできる優先枠を募集。 6月時に5戸、12月時に2戸を募集。

⑤ DVの防止及び被害者の保護等に関する支援体制の充実	ア・関係機関との連携協力を強化	庁内体制の充実及び関係機関との連携強化	庁内外の関係機関との連携の強化に努めます。	市民生活課	DV庁内連絡会に参加し、関係機関とのネットワークの強化に努めます。	DV相談に対する相談体制の充実と関係機関とのネットワークの強化に努めました。
				男女共生推進課	庁内外と連携を強化していけるよう、体制の充実を図る。	和歌山県が実施した「DV被害者支援ネットワーク会議」や和歌山県警察実施の「和歌山県被害者支援連絡協議会担当者会議」や「和歌山市管轄警察署被害者支援・相談ネットワーク」総会に出席し、連携の強化を図った。
				人権同和施策課	相談等でDVが考えられる場合、関係機関等への連携を図るなど、支援に取り組みます。	DVIに関する相談を行った。
				学校教育課（子ども支援センター）	学校からのニーズに応じて、相談員等を派遣し研修会を行う。	教員向けに、子ども理解のための研修を実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のためもあり派遣ではなく、オンラインで開催した。